



第193号 2022年(令和4年)10月発行
 一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報
 編集・発行/一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
 〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35
 茨城県産業会館12階
 TEL 029-225-3261
 FAX 029-225-3257
 URL <https://www.ibakhk.or.jp/>
 E-mail office@ibakhk.or.jp
 緊急連絡電話 090-3244-8939



協会ホームページへ

安全はみんなが主役あなたも主役

高圧ガス保安活動促進週間

「安全はみんなが主役あなたも主役」

経済産業省は、10月23日から29日を「高圧ガス保安活動促進週間」と定め、高圧ガスによる災害防止と公共の安全確保を目的として、事業者等における高圧ガスの保安活動を促進することとしています。当協会では、毎年この週間に合わせ標語入りポスターを全会員事業所へ送付し、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図っています。

なお、この週間における保安に関する重点目標として以下の項目が掲げられていますので、各事業所においては、これらの推進に努め事故の未然防止を図られるようお願いいたします。

(1) 高圧ガス保安法関係

① 運転・操作(ソフト)の要因による人的被害が多いことにも留意した各事業所における自主保安意識の高揚並びに保安対策に係る教育・訓練の徹底及び見直しによる保安力の向上

② 各事業所において、IoT・ビッグデータ等を活用するとともに、その効果を適切に検討し、改善の取組を行う。

③ 非常常運転又は作業におけるリスクマネジメント、リスクアセスメントの意義と重要性の理解及び普及の促進

④ 事業所における地震・津波等による大規模災害に対する防災意識の高揚及び防災対策の促進

⑤ 高圧ガス製造事業所等における設備の管理方法の見直し及び漏えい等の未然防止

⑥ 高圧ガス利用者(特に、溶接・溶断を行う者並びにコールドエバポ

レーター及び空調設備等の利用者)における保安意識の向上

⑦ タンクローリ、バラ積みトラックにおける高圧ガス移動時の保安対策の推進

⑧ 残ガス容器のくず化に係る取扱いの周知の徹底

⑨ 高圧ガス販売先における充てん容器等の盗難防止対策の徹底

(2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

① 業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底



LPガス消費者保安月間

② 一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法の周知

③ 高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPガス設備を安全に使用するための保安啓発

保安啓発活動を推進

経済産業省は、令和3年4月に「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定し、死亡事故ゼロに向け、国、都道府県、LPガス事業者、消費者等それぞれが果たすべき役割を着実に実施することにより、安全・安心な社会を実現することとしています。

使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底を図る。業務用厨房等において、業務用調理機器を使用する際の機器のメンテナンス不良や換気不足によるCO中毒事故が発生していることから、業務用調理機器の定期的な掃除、メンテナンスや充分な換気的重要性を周知すること。さらに、業務用施設等の使用者、所有者に対してCO警報器及び業務用換気警報器の設置を促進すること。

このような中、同省は、本年度も10月を「LPガス消費者保安月間」と定め、LPガス販売事業者等に対して更なる注意喚起をすることともに、消費者等を対象にした各種の保安啓発活動を集中的かつ重点的に実施することとしています。

② 一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法を周知すること。

当協会では、全国運動でもある「LPガス安心サポート推進運動」を展開しており、各販売事業所及び認定保安機関においては、LPガスの積極的な保安確保をお願いします。

【保安月間の実施重点項目】

① 業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な

LPガス販売事業者等に起因する事故の防止対策では、供給管・配管の事故防止対策として他工事業者による埋設管破損を防止

するため、LPガス販売事業者は、ガス供給設備周辺で他工事の計画がある場合は、確実にLPガス販売事業者に知らせるよう一般消費者等に対して周知するとともに、原則として工事の際に立ち会うこと。

⑤ 災害発生時における保安確保のための具体的な取組について、令和3年3月に「LPガス災害対策マニュアル」を改訂しており、災害発生時においては同マニュアルに基づいた取組を着実に実施すること。

④ 高齢者及び一人暮らしの消費者に対して、LPガス設備を安全に使用するための保安啓発を行うこと。



LPガス安心サポート推進運動

5年計画の全国運動

令和3年度からの5年間は、「LPガス安心サポート推進運動」として、事故防止運動に取り組むこととしています。

当協会でも、7月13日のLPガス販売事業者統括部会役員会において、本運動における全国目標の達成を目指し、本県独自の重点項目や具体的な対策を決定しました。各販売事業所においては、全国目標の達成に向け、各種対策を積極的に推進することにより、事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

全国目標

- (1) 死亡事故0〜1件未満
- (2) 人身事故0〜25件未満

全国の重点取組事項

- (1) 業務用施設警報器連動の推進
- (2) 業務用換気警報器の促進
- (3) 軒先容器の流出防止対策の徹底

本県の重点項目

- (1) 法令遵守の徹底
- (2) 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- (3) 業務用施設等のCO中毒事故防

止のための注意喚起

- (4) 消費者による事故を防止するための訪問活動の推進
- (5) 他工事による事故を防止するため消費者への周知徹底
- (6) 供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器等の設置促進
- (7) ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進
- (8) 防災業務計画に基づく連絡体制等の整備
- (9) 軒先容器の流出防止対策の徹底

本県の具体的な対策

- (1) 販売事業者の保安意識向上
- (2) 協会及び支部総会で本運動の実施を徹底
- (3) 県との共催による保安講習会
- (4) 各支部主催による保安講習会(チャレンジ提案事業を活用)
- (5) 液石製造部会主催による保安講習会(毎年3月に実施予定)
- (6) 自主保安活動チェックシートの活用(回収率100%目指す)
- (7) 消費者への保安啓発
- (8) 顧客訪問活動による消費者保安啓発(保安啓発・旧式機器

の買い替え促進)

- (2) 安全・安心届け隊活動における消費者保安啓発(高齢者への保安啓発)
- (3) 茨城新聞「高圧ガスだより」を活用した消費者への保安啓発
- (4) 県内消費者団体の防災学習会における保安啓発
- (5) 親子ふれあい料理教室による消費者保安啓発
- (6) 産業祭等における消費者保安啓発(チャレンジ提案事業を活用)
- (7) ホームページを活用した消費者への保安啓発
- (8) 長期使用製品安全制度における特定保守製品の所有者登録促進

(3) 供給機器の期限管理等

- (1) 期限切れメーター等の一掃(法令違反事業者に対し文書指導)
 - (2) 供給機器の期限管理の徹底、ガス漏れ警報器の設置促進
 - (3) ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進
 - (4) 業務用のガス警報器とガスメーターの連動促進
 - (5) 業務用換気警報器の設置促進
- *これらの項目は各種講習や会報等で周知徹底する。

(4) 災害対策

- (1) 防災業務計画に基づく連絡体制等の整備
- (2) 軒先容器の流出防止対策の徹底
- (3) 中核充填所との連携

※本県の重点項目や具体的な対策については、毎年、見直すものとします。

各部会が役員会を開催

7月には、当協会の各部会の役員等をWEB会議方式などで開催し、本年度における各種事業の推進などについて協議を行いました。各部会等は、保安講習会や危機管理講演会の開催、防災対策、放置容器の回収運動、需要開発や広報PR活動などの事業に積極的に取り組んでいくこととしています。また、新型コロナウイルスへの感染防止のため、会議や催事に関しては、インターネットを活用したWEB会議方式を積極的に活用していくこととしました。各事業所におかれては、各種催事等には積極的にご参加、ご協力いただきますようお願いいたします。

需要開発セミナーを開催

LPガス販売事業者統括部会は、8月30日、WEB会議方式により「需要開発セミナー」を開催しました。

セミナーでは、LPガス業界の取り組みむべき課題や、非常用自家発電設備の必要性について、メーカーの担当者から詳しい説明をいただきました。

今回のセミナーの募集時に、リアルタイムで視聴する方法と後日録画したものを視聴する方法を選べるようにしたところ、多くの参加者が後者を希望されました。



パーパス(株) 田村様

なお、現在も本セミナーをWEB上で視聴することができますので、ご希望される方は事務局までご連絡ください。

セミナーのテーマと講師は次のとおりです。

○ITシステムのフル活用とLPガス業界の取り組みむべき課題の解決提案について

講師 パーパス(株)IT営業部

田村 真史様

○LPガス非常用自家発電設備研修会

講師 デンヨー(株)販売促進部

非常用発電課 高橋 泰雄様



デンヨー(株) 高橋様

青年部総会 WEB方式で開催

LPガス販売事業者統括部会青年部は、8月30日、WEB会議方式で総会を開催しました。

会議の冒頭に、高橋青年部長は「早く新型コロナウイルスが収束し、各地域において青年部の皆さんが活躍できることを期待したい。今後も青年部活動に協力をお願いしたい。」と挨拶されました。

議事では、令和3年度活動報告と令和4年度活動計画が審議され、全会一致で承認されました。

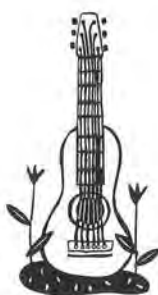
この中で、令和4年度の活動計画のスローガンとして、「チャレンジそしてチャレンジ」を掲げましたが、若い力を結集することにより、LPガスの需要拡大や地域貢献活動など各種事業に積極的に取り組んでいくことが決議されました。

最後に、来賓として出席された立原会長は、「厳しいLPガス業界において、新型コロナウイルスへの感染防止対策など、いろいろと苦労されていると思われるが、若い皆様の発想力や行動力でこの業界を牽引していただきたい。青年部活動には大変期待しており、

協会長として可能な限り応援させていただきます。」と挨拶されました。

青年部は現在部員が73名で、県北ブロック9名、中央ブロック14名、鹿行ブロック18名、県南ブロック11名、県西ブロック21名で構成されています。

青年部では随時部員を募集しておりますので、LPガス販売事業所に従事する50歳以下の方で、青年部活動に興味のある方は、事務局までご連絡ください。



青年部 高橋部長

保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示等の一部改正
(キャンピングカー等に係る緊急時対応30分ルールの代替措置)

LPガスを質量で販売した場合、LPガス販売事業者が求められる緊急時対応の「30分ルール」について、30分以内に駆けつけることが困難となるキャンピングカー等に搭載されたLPガス容器には、このルールでは充填できないといった事態も発生しています。

この改正は、キャンピングカー等屋外で移動して使用されるLPガスについて、ガスの安全に係る一定の知識や技量に関する講習を修了し、緊急時に必要な措置を自ら行うことができる者については、LPガス販売事業者の確認を受けるという代替措置をとる場合に限る、30分ルールの対象から除くものです。

この講習の詳細については、現在調整中となっています。



キャンピングカー等の30分ルール見直し(液化石油ガス法 保安業務告示・通達改正)



液化石油ガス法において、保安業務を行う保安機関に対し、保安確保の観点から、緊急時対応として、「保安業務に係る一般消費者等の供給設備及び消費設備には原則として30分以内に到着し、所要の措置を行うことができる体制を確保すること」が求められている(以下「30分ルール」という。)

緊急時対応について以下に限り、30分ルールから除く。(注1) 質量販売(注2)により販売した液化石油ガスをキャンピングカー等の屋外において移動して使用される消費設備により消費する一般消費者等であって、緊急時対応に関する講習の課程を修了し、かつ、緊急時に所要の措置を自ら行うことについて、当該液化石油ガス販売事業者の確認を受けたものの消費設備。

Quality sales emergency response training (4 hours or more) table with columns for subject and scope, and a flowchart for purchase and emergency response procedures.

高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411
http://www.tnhk.co.jp

所有者不明容器等の回収 10月に全国一斉運動

〜一般ガス部会〜

一般ガス部会では、毎年10月1日から10月31日までの一ヶ月間、「全国一般高圧ガス放置容器回収運動」の一環として、所有者不明容器及び紛交容器などの回収を行っています。

この期間に回収された容器は、11月中に協会に報告していただき、容器所有者が判明した容器は、会員相互において12月中に返却を行

い、所有者がわからない容器は、最終的に各地区の集積所に集めて廃棄処理を行う予定です。

また、お客様から協会本部へ直接連絡が入ることが多く、ほとんどが何年も放置し「購入先がわからないので処理してほしい」という内容です。

一般高圧ガス販売事業者においては、お客様の容器管理を徹底し、放置されないように対策を講じるなど事故の未然防止を図っていただくようお願いいたします。

不明容器 **停滞容器** **放置容器**

高圧ガス容器 特別回収月間

2022.10/1-10/31

- 容器管理は事故防止のため確実に!
- 6ヶ月過ぎても返却されない容器は所在を確認!
- 使用済み容器は直ちに回収!
- 容器の授受は年月日、記号・番号を正確に!

推進団体
高圧ガス保安協会・中央ガス管理委員会／一般社団法人 日本産業・医療ガス協会
一般社団法人 全国高圧ガス器材組合連合会／日本ソーダ工業会
日本フルオロカーボン協会／日本燃料アンモニア協会

令和3年度燃焼器具交換・安全機器 普及状況等調査結果

(一社)全国LPガス協会では、会員の皆様にご協力いただき、保安対策、需要拡大、環境対策、競合エネルギー対策等の現状及び進捗状況を把握するため、毎年3月末現在で燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査を全国的に実施しています。

令和3年度末における主な本県の調査結果は次のとおりです。

- ・回収率は、全国の92・8%に対し本県は82・8%でした。
- ・不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器・風呂釜及び不具合のある排気筒の数は、前年の1,106件から763件に減少しました。
- ・業務用施設のSB(EB)メーカー設置先におけるガス警報器の連動遮断率は、前年の77・7%から76・1%(全国平均70・8%)に下がりました。
- ・安全機器の設置等に関する調査項目では、本県のマイコンメーターの期限切れ率は、0・05%(全国平均0・1%)であり、ヒューズガス栓の設置率は98・74%(全国平均95・9%)であ

り、調整器の製造期間超過率は0・87%(全国平均2・4%)であり、いずれの項目も全国平均を上回っていました。ガス漏れ警報器の設置率は67・2%(全国平均76・8%)と、全国平均より低い水準となっています。

現在展開中の「LPガス安心サポート推進運動」において、本県の重点項目の一つに「供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器の設置促進」を掲げていますので、各販売事業所においては、お客様への安全・安心のため積極的な取り組みをお願いします。

本県における主な安全機器設置率等の推移は次表のとおりです。



燃焼器具等未交換数の推移(茨城県)

年 度	①湯沸器				②風呂釜			③ 排気筒	合 計
	開放式	C F 式	E F 式	合計	C F 式	E F 式	合計		
H24年度	848	384	172	1,404	2,470	65	2,535	269	4,208
H25年度	658	302	169	1,129	1,931	45	1,976	261	3,366
H26年度	419	204	135	758	1,510	18	1,528	127	2,413
H27年度	496	219	144	859	1,583	20	1,603	178	2,640
H28年度	464	219	113	796	1,272	21	1,293	220	2,309
H29年度	334	116	85	535	1,136	23	1,159	251	1,945
H30年度	276	109	50	435	874	10	884	151	1,470
R01年度	587	103	82	772	833	5	838	203	1,813
R02年度	183	61	44	288	666	5	671	147	1,106
R03年度	113	57	32	202	510	5	515	46	763

※①湯沸器②風呂釜は不燃防の付いていないもの ③排気筒は不具合のもの

業務用施設のS B (E B) メーター設置先におけるガス警報器連動遮断率の推移(全国と茨城県)

年 度	項 目	茨城県	全 国
R02年度	S B (E B) メーター設置戸数	10,762	379,043
	ガス警報器連動不要(屋外)	1,618	60,035
	ガス警報器連動済	7,055	217,101
	連動率	77.7%	68.1%
R03年度	S B (E B) メーター設置戸数	10,860	383,203
	ガス警報器連動不要(屋外)	1,645	60,737
	ガス警報器連動済	7,016	228,149
	連動率	76.1%	70.8%

安全機器設置率・超過率等の推移(全国での順位)

マイコンメーターの期限切れ率			ガス漏れ警報器の設置率			ヒューズガス栓の設置率			調整器の製造期間超過率		
H24	0.32%	36位	H24	61.32%	45位	H24	96.67%	35位	H24	3.59%	22位
H25	0.37%	38位	H25	60.66%	45位	H25	96.86%	33位	H25	3.08%	18位
H26	0.30%	37位	H26	72.28%	31位	H26	99.84%	3位	H26	2.23%	17位
H27	0.30%	39位	H27	62.27%	42位	H27	98.61%	15位	H27	2.24%	17位
H28	0.21%	33位	H28	61.15%	42位	H28	98.59%	12位	H28	2.28%	19位
H29	0.22%	38位	H29	62.38%	42位	H29	98.90%	13位	H29	1.98%	19位
H30	0.16%	35位	H30	65.62%	39位	H30	99.33%	9位	H30	1.69%	16位
R01	0.15%	29位	R01	66.29%	36位	R01	99.87%	3位	R01	1.95%	20位
R02	0.10%	28位	R02	64.49%	36位	R02	99.69%	4位	R02	1.16%	12位
R03	0.05%	23位	R03	67.25%	34位	R03	98.74%	4位	R03	0.87%	9位

※各項目の位は全国47都道府県での順位

第1回茨城県高圧ガス試験連絡協議会を開催

7月28日、令和4年度第1回茨城県高圧ガス試験連絡協議会をWEB会議方式で開催しました。

協議会では、高圧ガス保安協会の委託により実施する高圧ガスに関する試験を適正かつ円滑に実施するため、試験実施計画、実施方法などについて協議しています。

第1回協議会では、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画、試験事務の今後のスケジュールについて審議しました。

また、今年度の国家試験は、11月13日(日)に、水戸葵陵高等学校、水戸英宏中学校、茨城県産業会館の3会場で実施します。

協議会委員の構成は次のとおりです。

- ◎会長 立原 孝夫(協会会長)
- ◎副会長 広瀬 浩二(茨城県消防安全課 産業保安室長)

- 川崎 隆一(茨城県冷凍設備保安協会会長)

- ◎委員 松本 俊一(茨城県消防安全課 産業保安室長補佐)

- 小篠 一雄(協会副会長)
- 鈴木 正人()
- 風見 正一()
- 相山 孝志()
- 内野 芳男()
- 柳川 隆則()
- 西川 寧人()
- 八木 隆文(茨城県冷凍設備保安協会専務理事)
- 郡司 則久(協会専務理事)
- ◎幹事 眞島みのり(茨城県消防安全課 産業保安室技師)
- 阿部 勝雄(茨城県冷凍設備保安協会事務局長)

高圧ガス国家試験願書受付状況

11月13日(日)に実施される高圧ガス関係国家試験の願書受付が、8月22日から9月7日に行われました。

その結果、書面及びインターネット申請により1442名の申込みがあり、昨年度から79名減少しました。

今年度は昨年度と比べ全体的に減少しました。特に第三種冷凍機械が58名減少、丙種化学(液石)が18名減少、乙種機械、第二種冷凍

機械がそれぞれ9名減少、設備士が8名減少、乙種化学が7名減少、第二種販売が3名減少しました。逆に丙種化学(特別)が28名増加、第一種販売が5名増加しました。

た。なお、インターネット申請の利用率は93・1%でした。願書受付の内訳は、次表のとおりです。

項目	申込者数		申込計	昨年度
	書面	インターネット		
乙種化学	28	124	152	159
丙種化学(液石)	4	88	92	110
丙種化学(特別)	15	289	304	276
乙種機械	14	224	238	247
第二種冷凍	16	97	113	122
第三種冷凍	8	248	256	314
第一種販売	2	68	70	65
第二種販売	8	171	179	182
設備士	4	34	38	46
合計	99	1,348	1,442	1,521

※全科目免除者6名含む



茨城県

消防安全課産業保安室だより

CO(一酸化炭素) 中毒発生の防止について

LPガスの需要が増加し始める10月は「LPガス消費者保安月間」です。

LPガス販売事業者及び保安機関の皆様には、業務用消費者や一般消費者等に対し、左記についての周知をお願いします。

- ① 十分な換気について
 - ・換気口が荷物などで塞がっていないか確認すること。
 - ・ガスストーブやガスファンヒーターなどを長時間使うときは、時々窓を開けて新鮮な空気に入れ換えるなど、必ず換気をする
- ② ガス機器等のメンテナンスについて
 - ・ガス機器や換気扇に油污れやホコリがたまると、給気不足により不完全燃焼を起こす可能性があるため、日頃からメンテナンスに心がけること。
- ③ 万一に備えた「CO警報器」の設置について
 - ・「CO警報器」を設置することで、気づきにくいCOの発生を

いち早くキャッチし、音声やブザーで警報され、事故を未然に防ぐことが出来ます。

④ 異常を感じたら

・ガス臭い、ガス機器の炎が安定しない、炎の色が赤いなど異常を感じたときは、すぐにガスの使用をやめて「緊急時連絡先」か「LPガス販売店」にすぐ連絡すること。

県内におけるLPガス事故の発生状況

● LP事故情報(2022.⑤)

発生月…2022年5月
場所…一般住宅
種別…漏えい
原因…ガスが出ないとの通報を受け、販売事業者において確認したところ、高圧ホース取付部のOリングからガスが漏えいし、20kg容器4本が全て空になっていた。

容器交換時のOリングの劣化状況及び漏えい確認が不足していたことが原因。
被害…無し

LPガス容器の盗難防止について

今年1月から9月の間に、県内において5件のLPガス容器の盗難・喪失が発生し、空家や未入居住宅、不在時の事務所において、50kg容器が2件、20kg容器が3件盗難に遭っています。

容器を設置する場合には、プロテクターの中を通して鎖を掛けたり、容器同士を連結するなど、安易に容器を取り外しできない措置をお願いします。また、質量販売の際のお客様に対する管理徹底の周知をお願いします。

なお、空き家等でガスを閉栓した際には、容器の盗難及び腐食によるガス漏洩防止のため、早急に容器を撤去されるようお願いいたします。

万が一、容器の盗難が発覚した場合には、管轄の県窓口まで直ちに「事故発生報告書」をFAX願います。また、詳細については後日事故届と併せてご報告願います。
○関係様式のダウンロード
検索ワード「茨城県液化石油ガス事故措置要綱」

問い合わせ・連絡先

県北県民センター 環境・保安課	TEL 0294(80) 3355
FAX 0294(80) 3357	
日立商工労働センター	TEL 0294(21) 6711
FAX 0294(21) 6712	
鹿行県民センター 環境・保安課	TEL 0291(33) 6056
FAX 0291(33) 5638	
県南県民センター 環境・保安課	TEL 029(822) 7067
FAX 029(822) 9040	
県西県民センター 環境・保安課	TEL 0296(24) 9140
FAX 0296(24) 7813	
消防安全課産業保安室	TEL
(LP) 029(301) 3594	



LPガスお客様相談所
相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録は、令和4年7月から9月までの間に消費者から寄せられた16件の相談のうち、4件の概要です。
各会員におかれましては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。
相談内容の分類及びその概要は次のとおりです。

(相談内容の分類と件数)

- ① LPガスの価格について (2件)
- ② 販売店の移動について (5件)
- ③ 設備関係について (1件)
- ④ 保安について (5件)
- ⑤ その他、LPガス全般について (3件)



年月日	相談内容	分類	処理内容
4 7 28	市営住宅に住んでいます。 毎月、ガス漏れ警報器のリース料として200円取られています。 ずっと200円取られているが、ガス漏れ警報器の価格はいくらなのですか。 また、ガス漏れ警報器は設置しなくてもいけないのですか。 (不明・男性)	④	LPガス法においては、ガス漏れ警報器の設置が義務付けられているのは、一戸建て(一般住宅)以外の施設になります。なお、安全・安心のために、一般住宅でも設置するようお勧めしています。 ガス漏れ警報器の設置義務に関する規制は、ガス事業法、消防法、建築基準法にもあります。 なお、ガス漏れ警報器の交換期限は、5年間となっています。 LPガスの販売店は5年間のリースで、毎月200円で回収することになります。ガス漏れ警報器の価格は、相談所では把握しておりませんが、単純に計算すると200円×5年間で12,000円くらいになると思います。
4 8 1	アパートに入居することになり、LPガス販売店にガスの開栓をお願いしたところ、保証金として10,000円を預けてほしいと言われました。 保証金は必ず預けなくてはいけないのですか。 (不明・男性)	⑤	LPガスの保証金制度は、特に法律で決まっているのではなく、販売店の方針で採用しているものです。 保証金制度の多くは、アパートやマンション等の入居者に対し、退去時のガス代の未払いを防止するもので、アパートの場合、10,000円程度が一般的です。 保証金を預ける預けないは、入居者と販売店との話し合いになると思いますので、よく話合ってください。 入居時に支払った保証金は、契約終了時には返金されますので、必ず預かり証をもらい、きちんと保管しておくようにしてください。
4 9 12	現在はAガスという販売店と契約していますが、料金が高いと思い、インターネットでLPガス料金のことを調べていたら、LPガス料金が安い会社を紹介してくれるというサイトがありました。 このようなサイトを信用しても良いのかどうか教えていただきたいです。 (つくば市・男性)	②	そのようなサイトは、お客様をグループ会社に誘導することを目的とした団体だと思われます。 安い料金を提示してくると思われますが、契約後に徐々に料金が上がることも考えられます。 LPガス販売事業者を選択する際は、料金だけを見るのではなく、LPガス機器や配管等の所有権、営業所はどこにあるのか、保安面はどのように対応してくれるのか、などを総合的にみて判断するようにしてください。
4 9 21	自宅に使い古しのカセットボンベが数本あるが、その処分に困っています。 処分方法を教えていただけませんか。 (那珂市・男性)	⑤	市町村によって処分方法が異なりますので、お住いの自治体に確認してください。 なお、ご自身でガスを抜く際は、風通しの良い、近くに火気のない場所でガスを抜き切り、燃えないゴミ等で廃棄してください。 どうしてもガスを抜くのが不安であれば、カセットボンベお客様センター(0120-14-9996)へ相談してください。

液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

(令和4年8月末現在) (単位:円 消費税込み)

地域別	基本料金		家庭用小売販売価格							
	最高値	平均値	5m ³		10m ³		20m ³		50m ³	
			最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
			最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値	最低値
関東局	3,980 857	1,812	7,535 2,337	5,030	12,760 3,220	8,242	23,210 8,550	14,429	54,560 20,405	31,932
茨城県	2,200 1,320	1,765	5,830 3,242	4,966	9,845 6,120	8,164	17,875 10,470	14,293	41,965 23,250	31,448
県北	1,980 1,320	1,775	5,830 3,760	5,022	9,680 6,120	8,275	17,380 10,470	14,372	40,480 23,250	31,515
県央	1,870 1,650	1,759	5,830 4,488	5,120	9,845 7,211	8,452	17,875 12,546	14,807	41,965 28,386	32,787
県行	1,980 1,500	1,693	5,665 4,235	4,961	9,350 6,820	8,061	16,720 11,990	14,224	38,830 25,000	30,979
県南	2,178 1,500	1,770	5,830 3,242	4,785	9,845 6,450	7,953	17,875 10,840	14,004	41,965 23,580	31,280
県西	2,200 1,540	1,801	5,740 4,086	5,025	9,400 6,633	8,165	16,390 11,726	14,240	37,070 25,000	30,966

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみの最高値、最安値、平均値を示す。

LPガス市況調査
8月末集計

(一財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、一般消費者や石油関連事業者に対して、石油に関する情報を公平かつ公正な立場で提供しており、その中で、LPガス価格の地域別の平均値を公表しています。

令和4年8月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1,765円であり、家庭用小売

販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で、5m³が4,966円、10m³が8,164円、20m³が14,293円、50m³が28,386円です。

インターネットの普及に伴い、今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくものと思われますので、LPガス販売事業者においても市況情報を定期的にご確認ください。

石油情報センターのホームページアドレスは次のとおりです。
<https://oil-info.ieej.or.jp/>

令和5年1月～3月開催講習検定予定表

回次	講習の種類	講習期間	検定日	申込受付期間	会場
2/2	液化石油ガス設備士第2・3講習	1月11日～13日	筆記1月27日 技能3月中旬	12月19日～23日	水戸市(産業会館)
1/1	乙種機械講習※	1月12日～2月2日	2月19日	KHK本部受付 初受付11月14日～12月4日	オンライン講習
1/1	乙種化学講習※	1月12日～2月2日			
2/2	丙種化学特別講習※	1月19日～2月9日	2月27日		
2/2	第二種販売講習※ 業務主任者の代理者講習※	1月27日～2月17日	3月4日		
5/5	業務主任者講習	2月16日		1月16日～20日	水戸市(産業会館)
7/7	液化石油ガス設備士再講習	2月21日		1月23日～27日	水戸市(産業会館)
2/2	保安係員講習(LP)※	2月9日～3月2日		KHK本部受付 初受付11月14日～12月4日	オンライン講習
3/3	保安係員講習(一般)※				

※はオンライン講習会

(一社)茨城県高圧ガス保安協会 主催講習会

回次	講習の種類	講習期間	検定日	申込受付期間	会場
1/1	業務主任者の代理再講習	12月8日		11月7日～11日	土浦市(亀城プラザ)

会員の皆様へ

▼会費の納入について

令和4年度の会費納入がお済みではない事業所におかれましては、至急手続きをお願いします。

また、会費の引落口座の変更や、次年度からの引落しをご希望の事業所は協会までご連絡ください。

会員の消息

7月1日から9月30日

【加入事業所】

- 大陽日酸エネルギー(株)関東支社
茨城支店ひたち営業所
那珂市杉383-1
永田剛章

【事業所名・代表者の変更】

- 大陽日酸エネルギー(株)関東支社
水戸支店↓大陽日酸エネルギー
(株)関東支社茨城支店(小美玉市)
宮内利夫↓永田剛章

- (有)金久保石油 (坂東市)
金久保博司↓金久保智史

- 北つくば農業協同組合ガスセンター↓JA茨城エネルギー(株)北つくばガスセンター (茨城町)
古澤諭↓鈴木広志

【事業所名の変更】

- (株)サイサン土浦営業所↓(株)サイ

- サン阿見営業所 (阿見町)
【事業所名・代表者・住所の変更】

- (株)サイサンかすみがうら営業所
↓(株)サイサン土浦営業所
かすみがうら市下稲吉2671
-5↓土浦市神立中央3-10-9
後藤大輔↓三川亨

【代表者・住所の変更】

- 銚田ガス協同組合
銚田市滝浜346-1↓銚田市
安塚867-6
菊地昭彦↓大聖寺武夫

○古谷燃料店

- 龍ヶ崎市下町2967↓龍ヶ崎
市2967
古谷一夫↓古谷善昭

【代表者の変更】

- (株)ミツウロコヴェッセルつくば
店 (常総市)
飛塚貴文↓石井大輔

○茨城ガスセンター協業組合

- 山西英敏↓五十嵐範子

- (有)青木石油店 (茨城町)
青木利男↓青木明美

○県西ガス事業協同組合

- 吉羽幸雄↓並木俊次 (古河市)

- 茨城むつみ農業協同組合ガス事業所 (古河市)
関根芳朗↓石塚克己

- (株)門倉石油 (潮来市)
市橋信之↓邊田俊明

- (株)水郷ガスセンター (潮来市)
市橋信之↓邊田俊明

- LPガス関係 9社

編集後記

10月に入り秋の気配を感じる季節となりました。朝晩は気温が低い日もあり、肌寒く感じる方もおられるのではないのでしょうか。

日中の気温も25度近くになる日もありますが、夕方、秋を感じる風を受ける時があり、季節が移りゆくことを感じています。

猛暑の夏が終わり、日の入りも早く、なんとなく寂しさを感じる季節ですが、夜は睡眠もとれ、食欲もでてきます。これからは山は紅葉も始まり、いろいろな果実が実るなど豊かさを感じる季節でもあります。レジャーやスポーツを楽しむ方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

一方で、例年は秋雨前線などによる大雨や台風による被害が発生していますので、注意が必要ですが、今年には県内における被害もなく、落ち着いているのではないのでしょうか。

夏の猛暑による疲労などが重なり運動不足になっている方も多いと思います。秋を迎え、できる限り体を動かし、しっかりと体調を整えたいものです。

